

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101020

| | |
|------|----------------|
| 組織名 | 留萌地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 山田博文 |

| | |
|---------------|------------------------------|
| 再生委員会の 構成員 | 新星マリン漁業協同組合、留萌市 |
| オブザーバー | 北海道留萌振興局、留萌地区水産技術普及指導所留萌南部支所 |

| | |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：留萌市一円（新星マリン漁協の範囲） ・漁業の種類：刺網漁業（ひらめ、かれい類） 11名 <ul style="list-style-type: none"> たこ漁業 25名 なまこ桁びき網漁業 16名 定置網漁業（さけ、ひらめ） 1名 えび漁業（こぎ） 2名 浅海漁業（うに、あわび等） 26名 ・漁業者数：正組合員数 29名 |
|-----------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|---|
| <p>留萌市の漁業は、にしん漁の衰退後、すけそうだらを主体とする沖合漁業やかれい・たこ・なまこ・うに・あわびを主体とする沿岸漁業への転換が図られた。しかし、沖合底曳網漁業が平成12年度をもって全船が廃業。経営基盤強化のため、平成15年度に留萌、小平の漁業協同組合が合併し、「新星マリン漁業協同組合」が誕生。現在は刺網漁業（ひらめ・かれい類）11名、たこ漁業25名、なまこ桁びき漁業16名、定置網漁業（さけ・ひらめ）1名、えび漁業（こぎ）2名、浅海漁業（うに、あわび等）26名等の沿岸漁業が中心となっている。</p> <p>平成29年度の水揚量は約779t、水揚金額は約5.5億円となっている。</p> <p>当地区は、海岸線延長約18kmの中央部に重要港湾『留萌港』があるため漁場範囲が少なく、冬期間の厳しい自然現象による出漁制限もあり、漁業においては好条件とは言い難い環境である。</p> <p>このような背景から、資源増大に向けた技術開発やICTを活用した資源管理システムの導入（なまこ）に向けた検討を産学官連携により取り組んできた。このほか、安定的な漁業生産体制の構築</p> |
|---|

のため、ほたてを対象とした養殖業の可能性について試験事業も展開している。

しかしながら、消費者ニーズの変化等による魚価安、燃油・漁業資材等の高騰、労働者不足など漁業者を取り巻く環境は、ますます厳しさを増し、さらに海獣による漁業被害も歯止めがかかっていない状況である。漁業関係者と行政が一丸となり、改善に向けて取組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

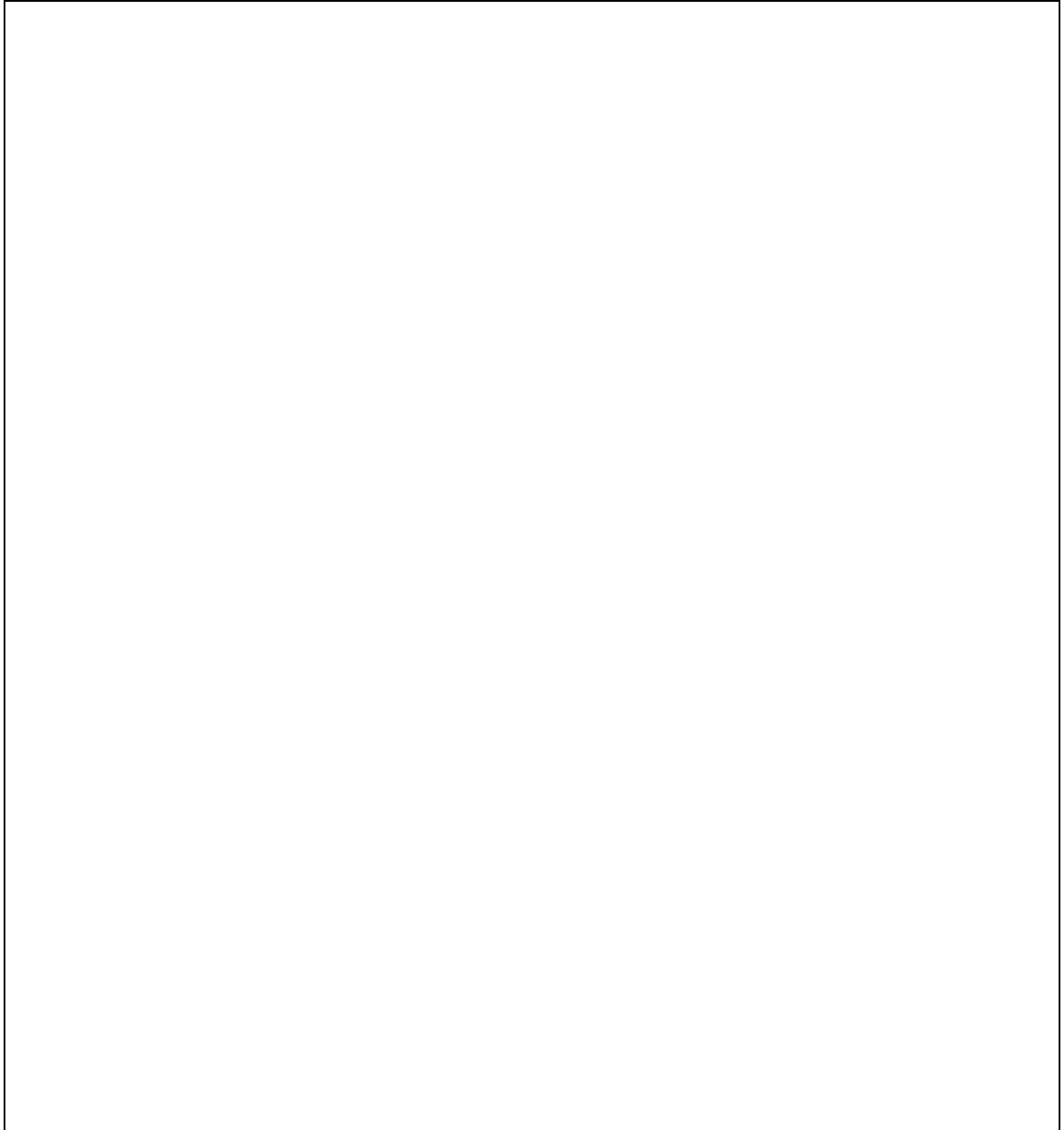
留萌市は、北海道留萌振興局管内の南部に位置し、人口は約21,000人の管内の中心都市となっているが、近年、少子高齢化と若年層の地元離れが進み、人口減少に歯止めが掛らない状況である。

当市の基幹産業である水産加工業の生産高は約120億円で、塩数の子は全国シェア50%を誇っているが、その原材料は全て輸入品で賄われており、地場産原料に依存した製品はほとんど存在しないのが現状である。留萌市では数年前より、旨味を逃さず栄養価を損なわない減圧平衡乾燥機を使って農水産物の加工試験に取り組んでいる。また、野菜を使った製品化も行われており、市場で高い評価を得た製品もある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜プランにかかわる成果及び課題等

| |
|--|
| |
|--|



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業者の所得向上に向け、船底清掃等による燃油コストの削減、魚直売所の開設や品質管理の向上に漁業収入の向上など足元の取組のほか、ICTを活用した資源管理にかかわる情報処理システムの導入、ホタテ養殖等試験の事業化、新乾燥機高付加価値化商品の開発などに向けた取り組みを今後も推進していく。

○資源管理による持続的生産体制の確保

さけ、にしん、ひらめの種苗放流による資源の維持・増大や、なまこの更なる品質管理の徹底、及び、きたむらさきうにの身入り向上のため深浅移殖を継続して行う。

- ・刺網漁業・定置漁業の漁獲制限を今後も継続して実施する。
- ・産学官連携によるなまこ種苗生産・放流技術検討の継続実施、ほたて等の養殖試験事業の実施と事業化。
- ・はたはた等の産卵礁や、うに等の嵩上げ礁の設置の促進による資源増大。

○直売事業、高付加価値化等による水産物の単価向上

「うまいよ！るもい市」等の販促イベントを活用し、魚食普及・食の安心安全の普及を行い、漁業収入の向上を目指すとともに、次の取り組みを進めていく。

- ・ひらめ漁獲サイズアップ等による魚価及び漁業収入の向上に継続して取り組む。
- ・うに・あわびの蓄養の実施による魚価の安定・向上に継続して取り組む。
- ・魚直売施設による漁業収入の検討。
- ・地方卸売市場・各種施設の改修又は整備と衛生管理の向上による水産物の単価向上。
- ・従来の取り組みを継続することに加えて、漁獲物の輸出による漁業収入・単価の向上を新たに図る。

○漁業経営の基盤強化

漁業経営セーフティネットの活用継続、燃油コストの削減を目的とした減速航行・船艇清掃等の実施とともに、次の取り組みを進めていく。

- ・海獣の駆除・追い払い強化、漁法転換等による漁業損失の低減に継続して取り組む。
- ・漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用料の削減に継続して取り組む。
- ・漁港の浚渫、防波堤の嵩上げ、船巻揚施設の整備促進による漁港の安全利用・漁業コストの削減に継続して取り組む。
- ・鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることににより衛生管理に努め、単価向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討する。

○漁村の活性化と人材の確保

北海道漁業就業支援協議会と連携して、新規漁業就労者の確保に取り組むとともに、次の取組を進めていく。

- ・集客の相乗効果が見込める直売所等で漁村の食文化や漁業を学べるイベント開催を通じて、漁業・水産資源への理解の促進と漁村の活性化に継続して取り組む。
- ・地元産の魚介類を活用した魚食普及の促進に継続して取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 操業期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制（北海道海面漁業調整規制）
- ・ 北海道資源管理指針（北海道資源管理協議会）
- ・ 共同漁業権行使規制（漁協）
- ・ 漁獲量、漁獲サイズの自主規制（まがれい、ひらめ、なまこ）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 31 年度）所得 2.4% 向上

以下の取組については、毎年、取組の進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ取組む。

| | |
|---------------|--|
| 漁業収入向上のための取組み | <p>◎刺網漁業者 11 名、定置網漁業者 1 名は、ひらめやかれいなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。</p> <p>・ 近年需要が増え、高単価で取引されていることから、漁獲物を海外へ輸出することにより漁業収入の向上、単価の向上を検討する。</p> <p>◎なまこ桁びき網漁業者 16 名は、資源の増加を図るため漁業者自らが親なまこから採卵し、育成、放流することとし、その普及のために産学官連携によるなまこ種苗生産放流試験事業に取組むとともに、資源管理に関して情報技術（ICT）を活用した情報処理システムの導入を通じて、資源保護の徹底化に取組む。</p> <p>◎浅海漁業者 26 名は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてうにの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理により、漁獲量の増大を図る。</p> <p>◎たこ漁業者 25 名、えび漁業者 2 名は、新星マリン漁協と留萌市と協力して、えびやたこについて、低温乾燥することによって、旨味・色合い・ビタミン B1、B2 さらにはビタミン E を損なわない加工ができる減圧平衡乾燥機</p> |
|---------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>を導入するとともに、食品特性を生かした新たな販売先を模索するなど商品のブランド化に向けた対応について検討する。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、経営基盤の安定を図るため、ほたて等の養殖漁業を試験的に実施し、事業化に向けた課題の抽出やその解決方法について検討する。</p> <p>◎新星マリン漁協と留萌市は、市場の老朽化に伴い、水産物の衛生管理に取り組むべく、衛生管理に配慮した施設への実施設計を行う。</p> <p>◎鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることにより衛生管理に努め、単価向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討する。</p> <p>◎新星マリン漁協と留萌市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、留萌からも近い旭川などへの消費地への販売促進活動を行い、留萌産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。</p> <p>これらの取組によって、基準年より0.9%の漁業収入向上を見込む。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>◎全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>◎全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、</p> |

| | |
|-----------|---|
| | 漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・漁船リース事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） |

2年目（平成32年度）所得4.8%向上

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>◎刺網漁業者11名、定置網漁業者1名は、ひらめやかれいなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。</p> <p>また、近年需要が増え、高単価で取引されていることから、漁獲物を海外へ輸出することにより漁業収入の向上、単価の向上を検討する。</p> <p>◎なまこ桁びき網漁業者16名は、資源の増加を図るため漁業者自らが親なまこから採卵し、育成、放流することとし、その普及のために産学官連携によるなまこ種苗生産放流試験事業に取り組むとともに、資源管理に関して情報技術（ICT）を活用した情報処理システムの導入を通じて、資源保護の徹底化に取り組む。</p> <p>また、新星マリン漁協はなまこ桁びき漁業者とともに、桁びきにより傷ついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、品質管理向上を目的とした研修会を開催し、その徹底化を図ることで、魚価の向上に取り組めます。</p> |
|--------------|---|

◎浅海漁業者26名は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じて餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図るほか、以下に示す蓄養においてうにの餌料となる海藻等が少ない場合には雑海藻などを餌料として供給することで、漁獲量の増大を図る。

また浅海漁業者26名は、新たに簡易籠を漁港内に設置し蓄養を行い、消費者ニーズに応えた荒天時の影響を受けない安定した出荷に努めることで、量販店からの信頼向上に努めるとともに、うに・あわびの単価向上を目指す。

◎たこ漁業者25名、えび漁業者2名は、新星マリン漁協と留萌市と協力して、えびやたこについて、低温乾燥することによって、旨味・色合い・ビタミンB1、B2さらにはビタミンEを損なわない加工ができる減圧平衡乾燥機を導入するとともに、食品特性を生かした新たな販売先を模索するなど商品のブランド化に向けた対応について検討する。

◎新星マリン漁協と全漁業者は、経営基盤の安定を図るため、ほたて等の養殖漁業を試験的に実施し、事業化に向けた課題の抽出やその解決方法について検討する。

◎新星マリン漁協と留萌市は、市場の老朽化に伴い、水産物の衛生管理に取り組むべく、衛生管理に配慮した施設への整備を行う。

◎鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることににより衛生管理に努め、単価向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討する。

◎新星マリン漁協と留萌市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。

◎新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、留萌からも近い旭川などへの消費地への販売促進活動を行うとともに、販売戦略を検討する。

また留萌産魚介類を使用した、料理教室を地元で開催する等、更なる魚食

| | |
|---------------|---|
| | <p>普及に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.8%の漁業収入向上を目指す。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>◎全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>◎全漁業者は、漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・漁船リース事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） |

3年目（平成33年度）所得7.3%向上

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>◎刺網漁業者11名、定置網漁業者1名は、ひらめやかれいなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質</p> |
|--------------|---|

を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。

また、近年需要が増え、高単価で取引されていることから、漁獲物を海外へ輸出することにより漁業収入の向上、単価の向上を検討する。

◎なまこ桁びき網漁業者16名は、資源の増加を図るため漁業者自らが親なまこから採卵し、育成、放流することとし、その普及のために産学官連携によるなまこ種苗生産放流試験事業に取り組むとともに、資源管理に関して情報技術（ICT）を利活用した情報処理システムの導入を通じて、資源保護の徹底化に取り組む。

また、新星マリン漁協はなまこ桁びき漁業者とともに、桁びきにより傷ついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、品質管理向上を目的とした研修会を開催し、その徹底化を図ることで、魚価の向上に取り組む。

◎浅海漁業者26名は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じて餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図るほか、以下に示す蓄養においてうにの餌料となる海藻等が少ない場合には雑海藻などを餌料として供給することで、漁獲量の増大を図る。

また浅海漁業者26名は、新たに簡易籠を漁港内に設置し蓄養を行い、消費者ニーズに応えた荒天時の影響を受けない安定した出荷に努めることで、量販店からの信頼向上に努めるとともに、うに・あわびの単価向上を目指す。

◎たこ漁業者25名、えび漁業者2名は、新星マリン漁協と留萌市と協力して、えびやたこについて、低温乾燥することによって、旨味・色合い・ビタミンB1、B2さらにはビタミンEを損なわない加工ができる減圧平衡乾燥機を導入するとともに、食品特性を生かした新たな販売先を模索するなど商品のブランド化に向けた対応について検討する。

◎新星マリン漁協と全漁業者は、経営基盤の安定を図るため、ほたて等の養殖漁業を試験的に実施し、事業化に向けた課題の抽出やその解決方法について検討する。

◎新星マリン漁協と留萌市は、整備された市場において水産物の衛生管理に

| | |
|----------------------|--|
| | <p>取組む。</p> <p>◎鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守るにより衛生管理に努め、単価向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討する。</p> <p>◎新星マリン漁協と留萌市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、留萌管内お魚普及協議会と連携し、留萌からも近い旭川など消費地への販売促進活動を行うとともに、留萌産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取組む。</p> <p>また、JR 留萌駅や留萌港に近く、近年開通予定の留萌 IC からもほど近い船場公園内での魚直売所開設に向けた検討を行う。</p> <p>これらの取組により、基準年より 2.7%の漁業収入向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>◎全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取組む。</p> <p>◎新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国） ・浜の活力再生交付金（国） |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・漁船リース事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） |
|--|---|

4年目（平成34年度）所得9.6%向上

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>◎刺網漁業者11名、定置網漁業者1名は、ひらめやかれいなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。</p> <p>また、近年需要が増え、高単価で取引されている。漁獲物を海外へ輸出することにより漁業収入の向上、単価の向上を検討する。</p> <p>◎なまこ桁びき網漁業者16名は、資源の増加を図るため漁業者自らが親なまこから採卵し、育成、放流することとし、その普及のために産学官連携によるなまこ種苗生産放流試験事業に取り組むとともに、資源管理に関して情報技術（ICT）を活用した情報処理システムの導入を通じて、資源保護の徹底化に取り組む。</p> <p>また、新星マリン漁協はなまこ桁びき漁業者とともに、桁びきにより傷ついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、品質管理向上を目的とした研修会を開催し、その徹底化を図ることで、魚価の向上に取り組む。</p> <p>◎浅海漁業者26名は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じて餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図るほか、以下に示す蓄養においてうにの餌料となる海藻等が少ない場合には雑海藻などを餌料として供給することで、漁獲量の増大に取り組む。</p> <p>また浅海漁業者26名は、新たに簡易籠を漁港内に設置し蓄養を行い、消費者ニーズに応えた荒天時の影響を受けない安定した出荷に努めることで、量販店からの信頼向上に努めるとともに、うに・あわびの単価向上を目指す。</p> |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>◎新星マリン漁協と刺網漁業者11名、浅海漁業者26名は、資源の維持増大に向け、磯焼け現象の進行により大型海藻の成育が阻害され資源量が著しく減少しているはたはた等の資源増大に向けた産卵礁や、うに嵩上げ礁の設備を北海道に要請する。</p> <p>◎たこ漁業者25名、えび漁業者2名は、新星マリン漁協と留萌市と協力して、えびやたこについて、低温乾燥することによって、旨味・色合い・ビタミンB1、B2さらにはビタミンEを損なわない加工ができる減圧平衡乾燥機を導入するとともに、食品特性を生かした新たな販売先を模索するなど商品のブランド化に向けた対応について検討する。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、経営基盤の安定を図るため、ほたて等の養殖漁業を推進する。</p> <p>◎新星マリン漁協と留萌市は、整備された市場において水産物の衛生管理に取り組む。</p> <p>◎鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることにより衛生管理に努め、単価向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討する。</p> <p>◎新星マリン漁協と留萌市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、留萌管内お魚普及協議会と連携し、留萌からも近い旭川など消費地への販売促進活動を行うとともに、留萌産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む</p> <p>これらの取組により、基準年より3.6%の漁業収入向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>◎全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・漁船リース事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） |

5年目（平成35年度）所得12.1%向上

取組の最終年度であり、前年度に引き続き取組を行うが、目的達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>◎刺網漁業者11名、定置網漁業者1名は、ひらめやかれいなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。</p> <p>また、近年需要が増え、高単価で取引されていることから、漁獲物を海外へ輸出することにより漁業収入の向上、単価の向上を検討する。</p> <p>◎なまこ桁びき網漁業者16名は、資源の増加を図るため漁業者自らが親なまこから採卵し、育成、放流することとし、その普及のために産学官連携によるなまこ種苗生産放流試験事業に取り組むとともに、資源管理に関して情報技術（ICT）を活用した情報処理システムの導入を通じて、資源保護の徹底化に取り組む。</p> <p>また、新星マリン漁協はなまこ桁びき漁業者とともに、桁びきにより傷つ</p> |
|--------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>いたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、品質管理向上を目的とした研修会を開催し、その徹底化を図ることで、魚価の向上に取り組む。</p> <p>◎浅海漁業者26名は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じて餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図るほか、以下に示す蓄養においてうにの餌料となる海藻等が少ない場合には海藻などを餌料として供給することで、漁獲量の増大を図る。</p> <p>また浅海漁業者25名は、新たに簡易籠を漁港内に設置しうに・あわびなどの蓄養を行うことで、出荷供給の安定化を望む消費者地域のニーズを踏まえ量販店の信頼向上を図り、うに・あわびの単価向上を目指す。</p> <p>◎新星マリン漁協と刺網漁業者11名、浅海漁業者26名は、資源の維持増大に向け、磯焼け現象の進行により大型海藻の成育が阻害され資源量が著しく減少しているはたはた等の資源増大に向けた産卵礁や、うに嵩上げ礁の設備を北海道に要請する。</p> <p>◎たこ漁業者25名、えび漁業者2名は、新星マリン漁協と留萌市と協力して、えびやたこについて、低温乾燥することによって、旨味・色合い・ビタミンB1、B2さらにはビタミンEを損なわない加工ができる減圧平衡乾燥機を導入するとともに、食品特性を生かした新たな販売先を模索するなど商品のブランド化に向けた対応について検討する。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、経営基盤の強化を図るため、ほたて等の養殖漁業を推進する。</p> <p>◎新星マリン漁協と留萌市は、整備された市場において水産物の衛生管理に取り組む。</p> <p>◎鮮度の保持、鳥類の糞害から漁獲物を守ることにより衛生管理に努め、単価向上を図るため、岸壁に屋根付き施設の建設を検討する。</p> <p>◎新星マリン漁協と留萌市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業</p> |
|--|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、留萌管内お魚普及協議会と連携し、留萌からも近い旭川など消費地への販売促進活動を行うとともに、留萌産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より4.5%の漁業収入向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>◎全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と刺網漁業者11名は、海獣等による漁業損失の回避に向け、刺網からの漁法転換、及び、ホタテ養殖への転換を推進し、経費の節減と収入の向上を目指す。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動促進事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・漁船リース事業（国） ・競争力強化型機器導入事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） |

(5) 関係機関との連携

漁業資源の増大及び養殖業の事業化については、道立水産試験場、水産技術普及指導所及び東海大学からの技術指導を、また資源管理については、公立はこだて未来大学からの技術指導を受け、効率的・効果的な事業展開を推進していく。

また水産物の販売については、北海道漁連との連携により、高鮮度・加工処理等の高付加価値販売に向けた体制を整備していく。

4 目標

(1) 数値目標

| | | |
|--------------|-----|---------------|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成29年度：漁業所得 円 |
| | 目標年 | 平成35年度：漁業所得 円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|-------|-----|--------------------|
| なまこ単価 | 基準年 | 平成29年度： 4,474 円/kg |
| | 目標年 | 平成35年度： 4,563 円/kg |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

当地区では ICT の活用など管内独自の取組みによる品質・資源の管理を行っており、地域の優良事例となるよう、取組の成果を単価向上にも反映させる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|-----------------------|---|
| 水産環境整備事業 | ・産卵礁の設置及び嵩上げ礁を設置することで、資源の増大、漁業収入の向上に取り組む。 |
| 水産物供給基盤機能保全事業 | ・航路の確保、出入港の安全確保、時間短縮などを可能にする漁港の浚渫及び港内の静音による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げをすることで、漁業収入の向上に取り組む。 |
| 浜の活力再生交付金 | ・ほたての半成員の輸送時の活力維持に向けた海水氷施設、作業スピード化による鮮度向上に向けた荷捌施設等の整備を通して、漁業収入の向上に取り組む。 |
| 漁業経営セーフティネット構築事業 | ・燃油高騰対策として、漁業所得の安定化に取り組む。 |
| 漁業経営安定対策事業 (積立ぶらす) | ・上記に加え、漁獲高の減少や出荷価格の下落に対する対策として、漁業所得の安定化に取り組む。 |
| 省燃油活動推進事業 | ・船艇清掃、減速航行により、漁業者の省エネ意識を高め、燃油コストの削減に取り組む。 |
| 競争力強化型機器導入事業 | ・漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用料の減少により漁業経費の削減に取り組む。 |
| 新規就業者総合支援事業 | ・北海道漁業就業支援協議会と連携して、新規漁業就労者の確保に取り組む。 |
| 有害生物漁業被害防止 総合対策事業 | ・海獣による漁業損失（漁獲ロス、漁具、漁網の破損）を抑制することで、漁業収入の向上とコスト削減に取り組む。 |
| もうかる漁業創設支援事業 | ・海獣による漁業損失の回避に向け、刺網からの漁法転換を促進していく。 ・ほたてがいの増産のため、施設整備等による構造改革に取り組む。 |
| 水産多面的機能発揮対策事業 | ・トドなどの海獣の来遊情報の把握と適切な情報提供を行い、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 |
| 漁船リース事業 | ・漁船の老朽化による次世船形漁船への新造更新による燃油使用料の減少により漁業経費の削減に取り組む。 |